

10. 運営方法

- ・ 審判は、審判割り当てにそって行う。
- ・ 審判は審判服を着用する。
- ・ ケガについて、応急処置は行うが、その後はチームまたは保護者の責任において処置する。
- ・ 会場は、選手のベンチと保護者の応援場所を区別する。アップの場所やトイレ等の確認もする。
- ・ 会場には、絶対迷惑をかけないようにゴミの清掃等を行う。
- ・ 所定の場所以外の駐車は厳禁とする。会場の指示に従うこと。
- ・ 会場責任者は、試合結果を至急FAXで報告する。

江口 明子 事務所 324-3207

11. 参 加 費

10, 000円
(1/4の監督会議の時にお願いします。)

12. 表 彰

優 勝…カップ(持ち回り)、トロフィ、賞状、メダル
準優勝…トロフィー、 賞状、メダル
3 位…トロフィー、 賞状
敢闘賞…盾、試合球
参加賞…選手全員

13. 事 務 局

佐藤 菊弥
〈自 宅〉〒262-0019 千葉市花見川区朝日ヶ丘4-38-15
TEL 043-274-2753 (FAX兼用)
090-1113-9583 (携帯電話)
〈事務所〉〒272-0031 市川市平田2-8-7-106
TEL 047-324-3207 (FAX兼用)